

中建審ワーキンググループ設置について（案）

1. 設置趣旨

平成16年6月に、入札契約の現状について検証を行うとともに、入札契約制度のあり方について幅広く検討を行い、今後取り組むべき施策の内容を明らかにするため、中央建設業審議会の下に入札契約の適正化に関する検討委員会を設置し、同委員会において、約1年間の検討期間を経て基本的方向性を示した報告書を取りまとめたところであるが、実務に精通した関係者を交え、報告書に示された課題を深く掘り下げて議論する必要があるとともに、この間に制定された品確法や独禁法の改正等も踏まえる必要があることから、新たに中央建設業審議会の下にワーキンググループを設置し、検討に着手する。

2. 検討事項

以下の事項を中心に、審議し、成果をとりまとめる。

また、検討結果に基づき、入札契約適正化法に基づく適正化指針等について所要の見直しを行う。

- (1) 実効ある競争性の向上方策（例：多段階審査と交渉）
- (2) 資格審査・企業評価のあり方（例：入札ボンド）
- (3) 透明性・公平性の確保方策（例：第三者機関）
- (4) その他

3. 検討メンバー

学識経験者のほか、発注者及び受注者の代表者にも参画して頂く。

4. 運営方法・検討スケジュール

11月から毎月1回程度（計5回程度）開催し、H17年度内を目途に取りまとめ